機能ＩＤ	項番	枝番	機能名称	機能要件	実装区分	適合基準日
0140072	2.1.9.	1		都度払いに対応できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140073	2.1.9.	1		契約相手方（収納代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整を行えること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140074	2.1.9.	2		継続払いに対応できること。	標準オプション機能	
0140075	2.1.9.	2		クレジットカード納付の申込者・契約者情報の管理（設定・保持・修正）ができること。 また、一覧表を作成できること。	標準オプション機能	
0140076	2.1.9.	2		督促手数料の消込処理ができること。	標準オプション機能	
0140077	2.1.10.	1	消込処理（共通納税）	共通納税の消込処理が一括及び個別でできること（退職所得分離課税分を含む。）。本税と延滞金をそれぞれの調定に対して消込処理ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140078	2.1.10.	1		消込処理の結果、集計表が出力できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140079	2.1.10.	1		納付情報管理ファイル、納税情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140476	2.1.10.	1		納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、税目・料金番号等により必要な納付データのみを取り込み、管理ができること。また、取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。	標準オプション機能	
0140080	2.1.10.	1		納付情報管理ファイルに含まれる納税者ＩＤから、システム内の納税義務者を特定し、紐づけしている通知書番号（指定番号）を自動的に補い、納付情報管理ファイルに含まれている指定番号情報の有無にかかわらず、自動的に補った通知書番号（指定番号）を基に消込処理ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140427	2.1.10.	1		納税者ＩＤによる消込先の特定が行えない場合は納付情報管理ファイルに含まれている指定番号情報を基に消込処理ができること。 なお、指定番号情報をもとに消込処理を行った場合は、その旨が把握できること。	標準オプション機能	
0140081	2.1.10.	2		督促手数料の消込処理ができること。	標準オプション機能	
0140082	2.1.11.	1	消込処理に伴う延滞金計算	消込処理により、納付額（本税・延滞金）が最新の状態となり、確定延滞金の確定が自動で行われること。また、延滞金調定額が１円以上で確定になった対象者リストが出力されること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140083	2.1.11.	1		消込処理により、調定額≦納付額となった場合に、確定延滞金調定額の計算を行うこと。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140084	2.1.11.	1		地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定に従い、確定延滞金が計算されること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140085	2.1.11.	2		消込のタイミングで本税未納であるが、延滞金のみ納付された場合、正しく消込処理ができること。 消込処理後、自動で還付保留され、抽出できること。	標準オプション機能	
0140086	2.1.12.	1	調定がない場合の消込（法人住民税）	法人住民税において調定情報がない場合、課税システムから収納管理システムに調定情報が連携されるまで納付を保留扱いとする、または暫定的な消込扱いとする（ただし過誤納扱いとしない）こと。 調定情報連携後、消込処理されること、または正規の消込扱いとなること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140087	2.1.12.	1		保留、暫定的な消込扱の対象者を把握できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140088	2.1.12.	1		消込結果は法人税割、均等割に振り分けできること。また、均等割・法人税割額の合計額でも消込処理ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140089	2.1.12.	1		予定納税の額が、確定申告で確定した額との差額が生じた際、その差額が未納又は過誤納扱いとなること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140090	2.1.12.	1		これらについて、共通納税による納付についても同様であること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140091	2.1.12.	2		納付額＝調定額として調定情報を作成して、消込を行えること。 また、保留扱いとなっているものを現年収入としてとらえ、還付充当の際に歳入還付として扱うこと。	標準オプション機能	
0140092	2.1.12.	2		見込納付分について、作成した納付書データを基に、調定の作成や消込処理を一括でできること。	標準オプション機能	
0140428	2.1.13.	1	調定がない場合の消込（個人住民税）	個人住民税において調定情報がない場合、課税システムから収納管理システムに調定情報が連携されるまで納付を保留扱いとする、または暫定的な消込扱いとする（ただし過誤納扱いとしない）こと。 調定情報連携後、消込処理されること、または正規の消込扱いとなること。 個人住民税において調定情報がない場合、退職分離課税分の消込を行えること。 退職分離課税分の調定情報を作成できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140094	2.1.13.	1		保留、暫定的な消込扱の対象者を把握できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140095	2.1.13.	1		個人住民税本体と退職分離課税で内訳に誤りがある場合、内訳の移動ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140096	2.1.13.	1		調定を作成するタイミングについて、任意に設定できること。（収入年月日等）	実装必須機能	令和８年４月１日